

横浜市行政不服審査会 第106回会議録	
日 時	令和7年4月8日（火）午後1時30分～午後3時00分
開催場所	横浜市庁舎18階さくら14会議室
出席者	中村会長、麦倉委員、亀山委員
欠席者	なし
開催形態	非公開
議 題	<p>1 会長の選出及び職務代理者の指名</p> <p>2 審査請求に係る調査審議</p> <p>(1) 利用料決定処分</p> <p>(2) 自立支援教育訓練給付金不支給決定処分及び高等職業訓練修了支援給付金不支給決定処分</p> <p>(3) 行政証明不交付決定処分</p> <p>3 その他</p>
議事及び決定事項	<p>※ 議題1については「公開」、議題2及び3については「非公開」とする旨決定した。</p> <p>議題1 会長の選出及び職務代理者の指名について  (事務局) 会長の選出について、横浜市行政不服審査条例（以下「条例」という。）第7条第1項において、会長を置くことが定められており、同条第2項では会長は、委員の互選で定めることとされている。会長の選出について意見を伺いたい。  (麦倉委員) 中村委員に会長を引き受けてもらいたい。  (事務局) 中村委員の会長選出について異議はないか。  &lt;異議なし&gt;  中村委員が会長に選出されたため、以後の議事進行は中村会長による。  (中村会長) 条例第7条第4項に基づき職務代理者を指名することが定められている。職務代理者に麦倉委員を推薦する。異議はないか。  &lt;異議なし&gt;  (中村会長) 麦倉委員を職務代理者に選出する。</p> <p>議題2 審査請求に係る調査審議</p> <p>(1) 利用料決定処分  答申案を検討し、決定した。</p> <p>(2) 自立支援教育訓練給付金不支給決定処分及び高等職業訓練修了支援給付金不支給決定処分  答申案を検討し、決定した。</p> <p>(3) 行政証明不交付決定処分  ア 事務局から事案の概要説明を行った。  イ 答申の方向性を検討した。  ウ 次回、答申案を検討することとした。</p>
資料及び特記事項	<p>特記事項</p> <p>次回審査会について  次回開催日時 令和7年5月13日（火）午後1時30分  次回開催場所 横浜市庁舎18階さくら14会議室</p>

本議事録は、令和7年5月13日、会議に出席した委員の承認を得て確定した。

横浜市行政不服審査会 会長 中村 俊規